

福祉サービス第三評価結果

①第三者評価機関名

一般社団法人 静岡県社会福祉士会

②施設・事業所情報

名称：青空保育園	種別：保育所
代表者氏名：大谷 貴美子	定員（利用人数）：119（105）名
所在地：静岡県沼津市小諏訪 15 番地の 1	
TEL：055-926-9200	ホームページ：www.aozora-h.com
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 平成 14 年 11 月 1 日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人青空	
職員数	常勤職員： 21 名 非常勤職員 5 名
専門職員	（専門職の名称）
	保育士 21 名
	看護師 1.5 名
施設・設備 の概要	（居室数）
	（設備等）

③理念・基本方針

理念

私たちは、し・あ・わ・せ（信・愛・和・誠）を願い尊厳ある生活の提供を約束します。

基本方針

- ・思いやりと生きる力を養う
- ・基本的な生活習慣に慣れ、自立をさせる
- ・一人ひとりを大切に伸び伸び育てる

④施設・事業所の特徴的な取組

- ・自分の目を見て、耳で聞いて、頭で考え、いきいきと行動できる子どもの支援
- ・高齢者との複合施設のため、日々高齢者（弱者）との触れ合いができ、いたわりの心を育む

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和元年 5 月 7 日（契約日） ～ 令和 2 年 1 月 9 日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	1 回（平成 23 年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

- ・組織内の等級基準書に各職位の従事期間や昇給要件が明示され職員が将来を描くことができる仕組みがあり、目標管理の面接時に周知も図られています。
- ・個々の職員の目標管理や個別面談が行われ、期待する職員像への取組が積極的になされています。
- ・乳児保育は環境の整備から保育内容まで細やかな配慮をしており、子どもの様子を保護者に直接伝えるために、お迎え時に担当保育士を配置しています。
- ・子どもの発達と意欲に応じて基本的な生活習慣が身につくよう、紙芝居等を利用して子どもたちに伝えています。
- ・保護者の就労の事情に配慮して、休日保育や延長保育を実施しています。休日保育は他園児も受け入れています。保護者とは連絡帳でのやりとりや日々のコミュニケーションを大切に、職員の誰もが相談に応じる体制を整えています。

◇改善を求められる点

- ・保育の標準的な実施状況の検証・見直しに関する時期や方法が組織として定められていません。
- ・虐待等権利侵害の可能性を感じた場合の、情報の共有や対応を協議する体制や対応マニュアルは整備されておらず、職員研修も実施していません。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価結果に対するコメントとしてコメント内容の理解に苦しむところがありました。もう少し最低基準のマニュアル等を明示してくれたら親切だったと思います。勿論カウンセリングを受けているのではないので指導は期待していませんが第三者評価委員の受け取り方でコメントが大きく変わるような気がしました。しかし職員と施設長に対しての外部研修以上の成果は得られたと思います。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果〔保育所〕

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

- a 評価…よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
 b 評価…aに至らない状況、多くの施設・事業所の状態、「a」に向けた取組みの余地がある状態
 c 評価…b以上の取組みとなることを期待する状態

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

保育所版共通評価基準ガイドライン

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a ⓑ c
<コメント> 理念に基づく具体的な行動指針がホームページやパンフレットに記載されています。職員には入社時や職員会議で説明し、朝礼で唱和により周知を図っています。保護者に対しては入園のしおりを用いて説明しています。周知度の把握は、職員にも保護者にもしていません。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a ⓑ c
<コメント> 社会福祉事業全体の動向については園長会などで、保育所のコストや利用率の分析などから保育所の経営環境を把握しています。しかし、地域の需要動向など経営環境の分析やデータの収集は十分とは言えません。		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組みを進めている。	a ⓑ c
<コメント> 利用率などを毎月把握分析して、それに基づく課題を事業計画に反映し、理事会において共有が図られています。本年度に全施設的に取組まれている「社風の改善」については、事業計画への記載がなく役員間で共有された資料はありませんでした。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・ ⓑ ・c

<p><コメント></p> <p>中長期計画が定められ、その目標は理念や行動指針の目標と一致していますが、具体的ではないため進捗状況や達成度を評価できません。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・㉔・c
<p><コメント></p> <p>事業計画の研修回数などは数値目標と見られますが、資金収支予算書においては各科目が前年度予算額と同額であり具体性がないため、成果目標がつかみにくい状況があります。</p>		

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・b・㉕
<p><コメント></p> <p>理事会において事業計画の見直しは行われているとのことでしたが、対比できる変更後の事業計画もしくは見直しを表した資料は見られませんでした。事業計画には職員の参画や意見の反映はありません。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・b・㉖
<p><コメント></p> <p>保護者等の参加を促すための周知は行事のお知らせとしてはしていますが、事業計画として説明する機会を設けていません。事業計画はシニア部門に掲示されていますが保育所の保護者に対する掲示にはなっておらず、内容を説明した資料の作成はしていません。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	㉗・b・c
<p><コメント></p> <p>職員全員を対象に独自の評価チェックリストにより、保育の質の向上に向けた取り組み体制が整備されています。評価チェックリストの中で集計が低い項目について勉強会を実施していることを、勉強会報告書で確認しました。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・㉔・c
<p><コメント></p> <p>職員のチェックリストにより課題を把握する仕組みはありますが、その集計結果や課題設定までの記録がなく実施状況や効果が不明です。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園長の職務分掌や権限範囲が文書化され、危機管理マニュアルにその役割や責任があきらかにされています。しかし、理念等をふまえた取り組みの具体化や質の高い保育の実現のための表明はありません。また、有事における園長の不在時の権限委任等が明確ではありません。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園長は法令遵守に向けた取組をしていますが、その取組を明らかにする記録は不十分です。入社時以外にも全体会議等で職員への周知に努めています。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園長は看護師会議やAED研修への参加、ヒヤリハットや事故報告への意見表示により保育の質の向上の方向性を示すとともに、職員が研修を受けやすい配置を実施する取組を行っています。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>パート職員や派遣職員の雇い入れ、パソコンの活用など業務の効率性を高める取組をしています。施設全体で経営の改善や業務の実効性の向上などの意識形成に努めています。実効性が全職員に徹底されているかは確認できません。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>効果的な人材確保が困難な状況下で法人の理念の実現に向け人材確保を目標として取り組んでいますが、計画としての位置づけがありません。</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・b・c

<p><コメント></p> <p>組織内の等級基準書に各職位の従事期間や昇給要件が明示され職員が将来を描くことができる仕組みがあり、目標管理の面接時に周知も図られています。職員処遇の水準は地域間や同種施設間での比較検討がされています。</p>		
<p>Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</p>		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>人材の確保や定着の観点から休暇の確保や残業時間の低減を実施し、働きやすい職場づくりに取り組んでいます。相談窓口は設置されていますが、職員の心身の健康と安全に関し解決を図る体制は十分ではありません。</p>		
<p>Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>法人の期待する職員像の基準が明確に示され、個々の職員の目標管理の設定や見直しが適正に行われています。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>法人の期待する職員像や保育所として必要とされる専門資格や専門技術が明示され、正規職員の研修計画は整えられています。しかし、派遣や臨時社員への計画はありません。また、研修計画の見直しを表す書類の整備が十分ではありません。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>職員の増員配置など職員の教育、研修の機会を確保するための体制に取り組んでいます。また外部研修の勧奨もされていますが、職員個々の研修や受講内容についての把握や活用は十分ではありません。</p>		
<p>Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>実習生の受入れについての基本姿勢や注意事項などは明記されていますが、受入れの連絡窓口、子ども・保護者への事前説明、オリエンテーションの実施方法などの項目がなくマニュアルの整備が十分ではありません。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
<p>Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。</p>		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・b・c

<p><コメント></p> <p>保育所の透明性を確保するため理念、事業計画、事業報告、予算、決算をホームページに公表しています。また保育通信を近隣の4自治会に回覧し、保育所の活動を提示しています。苦情、相談に基づく改善・対応について公表の仕組みを整備して、苦情・相談受付簿に記録しています。</p>		
22	<p>Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>職務分掌や各職位の権限が明示され、周知に取り組んでいます。また、監査として労務士や会計士への相談も行い透明性のある運営に取り組んでいます。</p> <p>毎月会計士より園長と理事長が報告や助言を受け、改善事項を協議しています。</p>		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
<p>Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。</p>		
23	<p>Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。</p>	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>法人内での合同行事により、高齢者との交流があります。毎月地域に回覧板で保育通信を配布し情報発信をしていますが、地域との交流を広げるための働き掛けは十分ではありません。</p>		
24	<p>Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。</p>	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>ボランティア受入れに対する基本姿勢は、ボランティア受入れ規定に明文化されています。受入れの目的は施設と地域の交流の充実を図るとしていますが、必要な研修はしていません。学校教育に関しては、研修受入れ事前提出資料があり、学校担任との連携も出来ています。</p>		
<p>Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。</p>		
25	<p>Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。</p>	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>保育所に関連する諸団体は把握されていますが、地域における拠点として関係機関や団体との定期的な連絡会等はなく、相互の連携体制の構築には至っていません。</p>		
<p>Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p>		
26	<p>Ⅱ-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。</p>	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>卒園児の休日保育などのニーズがあることを把握していますが、根拠となる資料や記録は見受けられません。</p>		
27	<p>Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。</p>	a・ b ・c

<コメント>

保育園や法人内の他事業との交流は行われていますが、地域の福祉ニーズに基づく福祉向上の公益的活動には至りません。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・ b ・c
<コメント> 子どもを尊重した保育に関しては具体的行動指針に明記されています。日常的な対話を通じての配慮はされていますが、子どもの尊重や基本的人権について保護者と認識を共有する取組は行われていません。		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a・ b ・c
<コメント> 服務規定などにプライバシー保護の姿勢が、明記されています。職員には入社時の説明と園内研修を行っていますが、理解の深まりが図られているかは把握していません。又、保護者への周知の取組も十分ではありません。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a ・b・c
<コメント> 見学や保育所の利用希望者の受け入れは、随時行っています。原則として主任がパンフレットや入園のしおりを用いて、丁寧に対応をしています。パンフレット等の内容の見直しは毎年行ない、改訂しています。		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a・ b ・c
<コメント> アセスメントシートを用いて保護者の意向を確認し同意を得ており、保育内容の変更時は同意を得た内容を記録しています。分かりやすい言葉を遣って説明をしていますが、ルビを振る等の工夫や、特に配慮が必要な保護者への説明についてのルール化はしていません。		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・ b ・c
<コメント> 保育所を変更する際の手順と引継ぎ書を定め、職員全員が育児相談に応じる体制を整えており実施した記録があります。しかし、保護者に保育所の利用の終了時に育児相談に応じることを記した文書は手渡していません。		

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>保護者が参加をする行事はアンケートを行っています。アンケートの集計は行事の担当者が行い、必要がある場合は職員会議で話し合っています。しかし、利用者満足を上させる目的の検討会議の設置はしておらず、把握した内容の分析や検討、具体的な改善への取組は十分とは言えません。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>苦情解決の体制と手順を整備し、仕組みを説明した書面の掲示と保護者への配付・説明をしています。苦情内容の受付と解決までの記録を適切に保管し、職員には会議で伝えていません。</p> <p>苦情相談内容に基いて子どもの発熱対応を変更した具体例がありますが、苦情記入用紙は人目につきやすい玄関の事務所に設置しており、申し出しやすい工夫とは言えません。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>相談や意見は職員の誰にでも口頭だけでなくノートでも伝えられることを記した書面を用意して、保護者に配付をしています。また、相談を受ける場所が複数あり、保護者が相談しやすい環境を整えています。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>意見箱と苦情申出書を設置し、連絡帳や日々の何気ない会話の中から保護者の意見をくみとっています。受けた相談や意見は即答しないことを申し合わせ、園長もしくは主任から回答をするよう統一し迅速な対応を心掛けています。しかし、手順書の定期的な見直しはしていません。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>安全対策委員会等の設置はしていませんが、毎月の職員会議でヒヤリハットについて報告をし、改善策を話し合っています。事故発生時の対応については法人でマニュアルを整備して職員に配付をしています。マニュアルや暗線確保策の実施状況等について年度初めに見直し、評価や改善をしています。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・b・c

<p><コメント></p> <p>責任と役割を明確にした管理体制を整え、危機管理マニュアルに明記しています。感染症委員会を毎月行い、全職員に対する感染症の勉強会を年に2回行っています。また、感染症が発生した場合の対応や保護者への情報提供を適切に行っています。時期を定めてのマニュアルの見直しはしていませんが、委員会により適宜見直しや項目の追加等がされていることを感染症委員会議事録で確認しました。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>災害時の対応体制は危機管理マニュアルに明記しています。立地条件からの災害を想定した防災訓練を行い、備蓄品は法人で一括管理して2階に保管するなど対策を講じています。しかし、自治会や福祉関係団体との連携はなく、災害状況に応じた安否確認の方法も決めていません。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>行動指針等に子どもの尊重やプライバシー保護等について明示し、標準的な実施方法については各クラスの便りや入園のしおりに記載しています。標準的な実施方法に関する職員研修や、標準的な実施方法で保育を行っているのか確認する仕組みはありません。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>標準的な実施方法の見直しに関して時期や方法の定めはなく、必要に応じて実施しています。その際には指導計画内容や保護者の意見の反映などを心がけています。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>アセスメントシートで確認できる保護者の意向を指導計画に反映しています。指導計画は主にクラス担任が策定し、必要に応じて看護師や栄養士が関わっていますが合議や手順の定めがあるとは言えません。保育実践の振り返りを毎日行う仕組みが機能しています。支援困難ケースへの対応については、関係機関職員の協力を得て適切な保育を提供しています。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>指導計画の見直しは定期的に行い、評価した結果を次の計画の作成に生かしています。見直しの手順を確認する書面がないため、組織的な仕組みを定めて実施しているとは言えません。</p>		

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>保育所で定めた統一した書式で子どもの様子を把握し、個別の指導計画にもとづく保育が実施されています。記録の書き方の指導や情報の共有や分析を行う仕組みの整備は、十分ではありません。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>記録の保管については規定を整備して適切に行っていますが、職員への周知等は十分ではありません。個人情報の開示については、入園進級時に保護者に説明をして同意を得ていますが、取り扱いについての保育園としての規定はありません。</p>		

保育所版内容評価基準ガイドライン

評価対象 A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>全体的な計画には保育所の理念や方針を明文化しています。編成には法人の上層部が編成し保育に関わる職員の参画はありません。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>限られた空間の中で、快適な環境を提供する工夫をしています。しかし、寝具が保育室の片隅に積まれている教室や廊下でパジャマに着替えるなどプライバシーの配慮に欠ける様子が散見されました。</p>		
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>アセスメントシートを活用して子ども一人ひとりの個人差を把握しています。休日保育を利用する他保育園の子どもに関しても情報を把握しています。子どもの気持ちに沿って穏やかに、せかしたり制止したりする言葉をなるべく用いないように心がけています。</p>		
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの発達と意欲に合わせて生活習慣を身に着けられるよう配慮しています。その際、可視化して説明をするなど子どもが理解できるように工夫をしています。</p>		
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>戸外遊びを積極的に取り入れて自然とふれあい、社会的なルールなどを身につけられるよう配慮しています。隣接する法人内施設の高齢者とは行事や日常的に関わり、地域の人が来園しての茶道指導やお琴演奏会等の機会を設けています。しかし、園内で子どもたちが自由に絵を書いたり工作したりする環境は十分ではありません。</p>		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c

<p><コメント></p> <p>保育室を仕切って食事をするスペースと遊びのスペースを分けて生活のリズムを作っています。また、床に敷いたクッション材は厚いものを用いてけがを予防しています。同じ0歳児でも月齢によって個人差が大きいので、月齢が近い子どもたちで3つのグループに分かれて遊びを提供しています。家族との関わりに配慮し、なるべくお迎え時に0歳児の担当保育士を配置して直接子どもの様子を伝えるようにしています。</p>		
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもたちが安心して遊ぶことができるよう、環境を整えています。また、保育士は子どもの状況に応じた関わりをもち、連絡帳や送迎時の会話から保護者の意向等をくみ取っています。同一法人の高齢者施設の利用者や職員と合同で行事を行っています。</p>		
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもたちがやりたいと思う活動や友だちと協力して取り組む活動を、年齢に見合った形で提供し環境を整えています。子どもたちの活動は、広報誌を回覧板で回して地域住民に紹介しています。</p>		
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>配慮を必要とする子どもの個別支援計画を作成して、必要があれば外部の専門機関からの助言を受けて保育を行っています。障がいのある子どもの保育について、職員は研修に参加していますが、研修で得た知識や情報を保育所内で共有していません。また、現在障がいのある子どもがいないため、環境整備や保護者向けの取り組みは特に行っていません。</p>		
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>長時間保育について、子どもの状況に応じて保育室ではない部屋で過ごし、ある程度人数が少なくなるまでは年齢の異なる子どもを一緒に部屋で過ごさないよう留意しています。子どもの状況は、付箋に記入して見える所に貼るなどして伝え忘れがないように工夫しています。</p>		
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>就学に向けて、交通安全教室や小学校見学を年間計画に入れて実行しています。子どもや保護者が小学校以降の生活について見通しを持てる機会は設けられていません。また、就学に向けた小学校との連携は図っていません。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a・b・c

<コメント>		
<p>健康管理を適切に行っています。体調悪化やケガなどは、受診記録があり受診後の結果まで記録しています。朝礼時、子どもの健康チェックの結果を職員に伝えるなど職員間の情報共有をしています。乳幼児突然死症候群（SIDS）については、職員や保護者に対して情報提供等の取組をしていません。</p>		
A13	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	㉗・b・c
<コメント>		
<p>年2回の健診結果は、健康手帳に記入し、保護者にも伝え印をもらっています。健康手帳は、職員が見られる所に保存し、職員間の共有もできています。外部の歯磨きボランティアや歯磨きの紙芝居等を保育に取り入れています。</p>		
A14	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a・㉘・c
<コメント>		
<p>現在該当する子どもはいませんが、アレルギーがある場合は、医師の診断のもと除去食を提供します。また、食事はお盆の色を変えて配膳し職員がチェックをしています。アレルギー疾患、慢性疾患について、子どもや保護者に対して理解を図る取り組みをしていません。</p>		
A-1-(4) 食事		
A15	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a・㉙・c
<コメント>		
<p>野菜を栽培してその野菜を使ってクッキングをするなど、食への関心を深める取り組みをしています。落ち着いた雰囲気の中で食事ができ、食事の量の加減も個人差に応じています。月に一度給食委員会を実施し、情報共有や協議を行い子どもの喫食状況に応じたメニューの変更や調理の工夫を検討しています。食器の材質や形については子どもの状況に合わせた物を用意していません。</p>		
A16	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a・㉚・c
<コメント>		
<p>毎月園の委員と外注給食部が給食部会を開催して、子どもの喫食状況を把握した上で献立や調理に反映したり行事食やリクエストメニューを取り入れたりしています。また、子どもの健康状態を担当が伝票を使って給食部門に伝え、体調を考慮した献立の変更を行っています。</p> <p>委託のため衛生管理の体制やマニュアルは法人としては作成していません。</p>		

評価対象 A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>保護者とは日常的に情報交換を行っており、その内容は個別記録に記載しています。保護者が参加をする行事や保育参観・クラス懇談会・保護者会総会等を通して、保育内容の理解を得て子どもの成長を共有しています。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>保護者の就労の事情に配慮して休日保育や延長保育を実施しています。休日保育は他園児も受け入れています。保護者とは連絡帳でのやりとりや日々のコミュニケーションを大切にし、職員の誰もが相談に応じる体制を整えています。</p>		
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>保護者の心身の状態を把握して、保護者の仕事が休みの日に休息をとることができるよう、子どもを預かる等の配慮をしています。しかし、虐待等権利侵害の可能性を職員が感じた際に保育所内で情報を共有して対応する体制及びマニュアルの整備はありません。また、職員に対して権利侵害の理解を促すための取り組みはしていません。</p>		

評価対象 A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>年に1回自己評価を行っています。自己評価の集計は保育所としての評価につなげていません。今年度から集計結果の低いところを職員研修で取り組む予定です。</p>		